⑷　本公告の日以前の連続する３年間、次の全てに該当する石油貯蔵施設の運転、施設管理及び安全防災に関する業務を一体的に実施している者であること。
①　石油コンビナート等災害防止法第２条に定める特定事業所に該当する施設
②　我が国における石油貯蔵設備の総容量10万ｋｌ以上の施設
③　我が国において4.5万ＤＷＴ以上のタンカーが着桟又は着標できる石油受払い施設（他者が所有する同規模の石油受払い施設を経由して石油の受払いが行われている施設を含む。）
⑸　国の安全や公の秩序の維持を妨げるおそれのある者でないこと。

３．契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所及び問合せ先
〒105―0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番１号　虎ノ門ツインビルディング西棟13階　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　資源備蓄本部　備蓄企画部企画課　石川、石澤　ＴＥＬ：03―6758―8033
E-mail：bichiku-toiawase@jogmec.go.jp
（ただし、業務内容に関する問合せは、石油備蓄部企画課　春田、新井にて受付。）
ＴＥＬ：03―6758―8034
⑵　入札説明書の交付方法
機構ホームページ（http://www.jogmec.go.jp/news/bid/index.html）にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所
平成24年７月20日（金）14時00分　東京都港区虎ノ門二丁目10番１号　虎ノ門ツインビルディング西棟16階　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　会議室
※入札説明会への参加を希望される場合は、上記⑴の問合せ先まで電子メールによりお申し込みください。
⑷　技術提案改善要旨の提出期限
平成24年10月５日（金）12時00分
上記⑴の提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）により提出すること。
⑸　入札書及び企画書の提出期限
平成24年12月14日（金）12時00分
上記⑴の提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）により提出すること。
⑹　開札の日時及び場所
平成25年１月24日（木）
①　開札時間（入札対象基地ごとに入札書の開札を行う。）
秋田国家石油備蓄基地　10時00分
福井国家石油備蓄基地　11時00分
白島国家石油備蓄基地　12時00分
上五島国家石油備蓄基地　14時00分
志布志国家石油備蓄基地　15時00分
②　開札場所
東京都港区虎ノ門二丁目10番１号　虎ノ門ツインビルディング西棟16階　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　会議室

４．入札保証金及び契約保証金に関する事項　全額免除

５．その他必要な事項
⑴　入札の無効
競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑵　契約書作成の要否
要
⑶　落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、技術点と価格点の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。
⑷　手続における交渉の有無
無
⑸　入札手続き及び契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑹　その他
詳細は入札説明書による。

○契約の公表に係る留意事項
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
⑴　公表の対象となる契約先
次のいずれにも該当する契約先
①　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
②　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
⑵　公表する情報
上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
①　機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構ＯＢ）の人数、職名及び機構における最終職名
②　機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨
⑶　当方に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高
⑷　公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）

以　上

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月13日
日本放送協会営業局長　松原　洋一

１　競争入札に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務
（東京都　墨田区、葛飾区の一部）一式
②　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　堺市美原区、富田林市、羽曳野市、南河内郡太子町・河南町・千早赤阪村）一式
⑵　仕様等　仕様書のとおり
⑶　契約期間
平成24年10月１日から平成27年３月31日までの間。
⑷　履行場所　仕様書のとおり
⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）あわせて、経費の積算内訳書を添付すること。